

「電話のユニバーサルサービス制度」により 全国の電話が維持されています。

全国どこでも公平に利用できる電話サービスを、
みんなで支える仕組みです。



日本全国で提供されている加入電話、公衆電話、緊急通報
(110番・118番・119番)の電話サービス。

これらが、電気通信事業法に定められたユニバーサルサービスです。

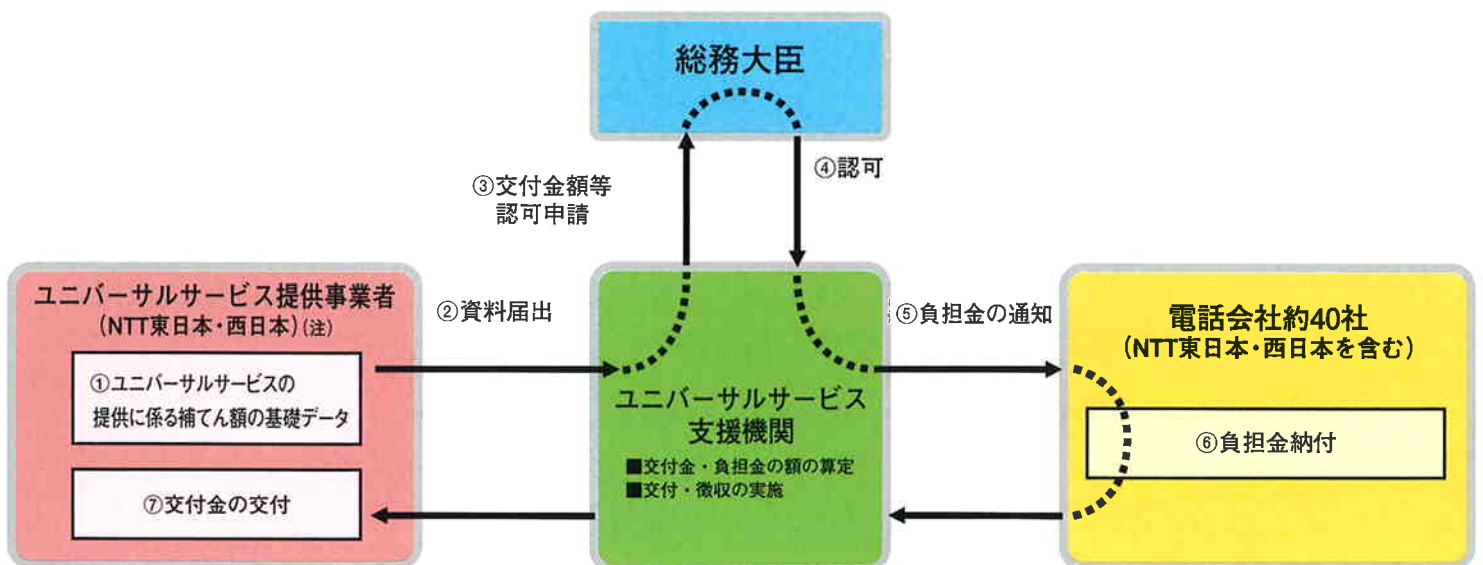
NTT東日本・西日本が提供しているこれらのサービスは

携帯電話やIP電話の普及および電話サービスの競争の進展などに伴い
通話料金が大幅に安くなりましたが、一方では、このユニバーサルサービスの
提供費用が不足することとなりました。

このため、NTT東日本・西日本も含め固定電話・携帯電話・PHS・IP電話などの
電話会社約40社が協力して費用を出し合う「ユニバーサルサービス制度」が
スタート、平成18年度から運用されています。

この制度の円滑な運営のため、引き続きご理解とご協力をお願いします。

「ユニバーサルサービス制度」の流れ



(注) NTT東日本・西日本がユニバーサルサービス提供事業者として指定されています。

ユニバーサルサービス制度

番号単価が平成21年から変わります。

Q1 ユニバーサルサービスとは？

- A. 電気通信事業法により「あまねく日本全国で提供されるべき」と規定されているサービスです。加入電話の基本料や社会生活上の安全および戸外での最低限の通信を確保する観点から設置されている第一種公衆電話、特例料金となる離島通話、110番、118番、119番の緊急通報がこれに該当します。

Q2 今回、番号単価が月額6円から8円に変更になる理由は？

- A. 番号単価の算定は、関係規定に基づき支援機関が算定しますが、平成21年2月(予定)以降の電話番号数に基づき負担する番号単価は、月額6円から8円に変更となります。
- これは、NTT東西の加入電話の基本料費用の上昇に伴い補てん額が増大したことによるものです。具体的には、本来、基本料費用である設備コストについて、平成17年度から5年間かけて段階的に接続料費用の範囲から基本料費用に付け替えられていることによるものです。
- なお、この月額8円の番号単価は、電話番号の総数の増減の見込み等を勘案し半年に1回、見直しを行います。

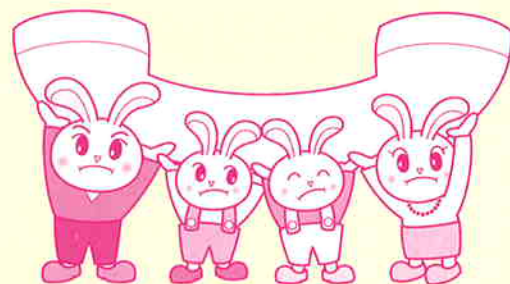


Q3 平成21年度のNTT東西への交付金、これに要する事業者からの負担金の額の総額は？

- A. 平成21年度における交付金の対象となる補てん額は、平成19年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支決算により生じた赤字額の一部180億円です。平成21年5月(予定)から徴収の負担金により交付します。
- また、約40社が負担する負担金は、NTT東日本・西日本への補てん額180億円と支援機関事務費の6千5百万円の合計額です。

Q4 一般利用者への情報提供は？

- A. 支援機関では、広く利用者の皆様に情報提供する観点から、ユニバーサルサービス制度についてのいろいろな情報をホームページや自動音声・FAX案内サービスにより提供しています。
- 電気通信事業者がユニバーサルサービス料として利用者に負担を求めるかどうかについての調査を行い、その情報を公開しています。



詳しい情報は 当協会ホームページ <http://www.tca.or.jp/universalservice/>
又は 自動音声・FAX案内サービス 03-3539-4830



ユニバーサルサービス制度についてのお問い合わせは

総務大臣指定 基礎的電気通信役務支援機関
(ユニバーサルサービス支援機関)

社団法人 電気通信事業者協会

支援業務室 TEL.0570-02-1267 / 03-3345-4830
(午前9時～午後5時 土・日・祝休日・年末年始を除く)